

## 評価結果報告書

施設名：国立障害者リハビリテーションセンター

評価申請書提出日：平成 30 年 1 月 30 日

実地評価日時：平成 30 年 3 月 1 日（木）10 時～16 時 45 分

施設からの出席者：飛松好子（総長、実施機関の長）、小野栄一（研究所長）、澤田泰宏（動物実験委員会委員長）、鷹合秀輝（動物実験委員会委員、動物実験室管理責任者）、長尾元史（同、SPF 管理責任者）、世古裕子（感覚機能系障害研究部長）、和田真（脳機能系障害研究部研究室長）、福田克広（企画調整官）、谷口新吾（主任企画官）

認証評価員：児玉幸夫、佐神文郎 オブザーバー：佐々木弥生（ヒューマンサイエンス振興財団）

### 評価結果：適合

#### I. 国立障害者リハビリテーションセンターの評価を行い確認できた主な事項

1. 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、「指針」という。）に従い、「国立障害者リハビリテーションセンター研究所動物実験等に関する指針」（以下、「機関内規程」という。）が策定されていた。
2. 動物実験委員会が設置され、動物福祉の観点および科学的観点から、動物実験計画書の審査が行われていた。
3. 動物実験計画書は、機関の長により承認することを規定していた。
4. 動物実験室管理責任者が指名され、動物実験施設の運営管理が行われていた。
5. 動物実験実施者を対象とした教育・訓練を実施していた。
6. 自己点検は、年に 1 回実施されていた。
7. 情報公開は、ホームページで実施されていた。

#### II. コメント：（今後、次の事項について更に検討してください。なお、文書での回答は必要ありません。）

1. 「機関内規程」第 2 定義に実験動物管理者を定義し、実験動物管理者による適正な実験動物の管理を規定すること、第 5 実施機関の長の責務の項に動物実験計画の承認を明示すること、承認書の様式の整備すること、第 6 動物実験委員会の項に「指針」に従った委員の構成メンバーを規定すること、告示の名称の訂正、委員会規則について委員が実験責任者となる場合に審査から外れる旨規定することを検討してください。
2. 動物実験実施状況報告書及び動物実験終了・中止報告書について、人道的エンドポイントの適用状況等 3Rs の実施状況が把握できる内容とし、動物実験委員会の審査に反映するよう検討してください。また、報告書の提出状況の把握を検討してください。
3. 動物実験委員会における動物実験計画に係る審査の記録を残すよう検討してください。
4. 安楽死法の SOP について、実験者への暴露防止の観点からイソフルランの使用場所の記載の追加等見直しを検討してください。
5. 微生物モニタリングの SOP については、頻度、検体等を具体的に規定するよう検討してください。
6. SPF 飼育室の温湿度の記録は 1 日 1 回ではなく、的確に把握する方法を検討してください。
7. 一般廊下の動物の移動時は関係者以外が動物の移動と認識することのないような容器とすること、遺伝子組換え動物については、逸走防止措置についての的確な運用を検討してください。